**文化庁の本格移転を見据えた**

**地域文化の振興に関する提言**

**近畿ブロック知事会**

**令和元年８月**

文化庁の本格移転を見据えた

地域文化の振興に関する提言

文化庁の京都への本格移転を契機に、改正文部科学省設置法や改正文化財保護法が施行され、新・文化庁にふさわしい組織改革・機能強化や地域における文化財の計画的な保存・活用の促進、地方文化財保護行政の推進力の強化が図られる等、東京ではできなかった取組が展開されているところである。

文化庁の移転先として選ばれた関西には、国内の国宝・重要文化財の約５割が集積し、文化が地域に根差しているが、そのような関西においても、地域文化の担い手の減少、関心の低下、ふれあう機会の減少や生活様式の変化によって、多様な地域文化が徐々に失われようとしている。

そこで、2021年度中の文化庁の京都への本格移転を見据え、関西が誇る地域文化の次世代への保存・継承を図るとともに、地域文化を元気にする取組をさらに強化するため、文化庁のさらなる機能強化と併せて以下のとおり提言する。

１　文化資源の保存・継承・活用

　　個性豊かな地域文化の次世代への保存・継承を図るとともに、さらなる活用を推進

①　文化資源の保存・継承・活用を図るための支援の強化

　　　国の指定文化財（有形・無形）だけでなく、地方公共団体が独自に支援を行っている将来国による指定・登録が見込まれる文化財等についても支援対象とする等、財政支援を拡充すること。

また、後継者養成や記録作成、用具等の整備等を支援する「文化財総合活用推進事業」について、事業計画の様式の見直し等手続きの簡素化や実行委員会のみならず自治会等の既存組織も補助事業者とする等の補助要件の緩和により地域の負担軽減を図ること。

②　存続が難しい地域文化のアーカイブ化の推進

過疎・高齢化の進展により、地域の行催事等を全てそのままの形で継承することは難しいことから、存続が困難な地域文化を対象として、将来再現が可能になるような形で記録するアーカイブ化を国において推進すること。

③　文化資源の発掘や活用をけん引する専門性を備えた人材確保への支援制度の創設

　　　地方には文化活動の担い手だけでなく、文化資源の発掘や活用をけん引する知見を持った専門人材が不足している地域が存在する。地域の文化活動を振興するため専門性を備えた人材確保に向けて支援制度を創設すること。

２　新たな価値創造

　　最先端技術の活用により生み出される新たな価値を創造し文化の魅力向上を推進

①　AR・VR等の先端技術の活用推進

　　　「先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業」の対象に、地域に根ざす社寺等の文化資源を加える等、文化の魅力発信に対する支援を拡充すること。

②　最先端の技術と伝統的な技術の融合による複製（クローン文化財）の拠点を関西に設置

　　　文化財の多面的な活用に向けて、最先端のデジタル技術と伝統的なアナログ技術によって立体的に見たり触れられたりできるクローン文化財の展示・制作拠点を文化の集積地である関西に設置すること。

令和元年８月

近畿ブロック知事会

|  |  |
| --- | --- |
| 福井県知事 | 杉　本　達　治 |
| 三重県知事 | 鈴　木　英　敬 |
| 滋賀県知事 | 三日月　大　造 |
| 京都府知事 | 西　脇　隆　俊 |
| 大阪府知事 | 吉　村　洋　文 |
| 兵庫県知事 | 井　戸　敏　三 |
| 奈良県知事 | 荒　井　正　吾 |
| 和歌山県知事 | 仁　坂　吉　伸 |
| 鳥取県知事 | 平　井　伸　治 |
| 徳島県知事 | 飯　泉　嘉　門 |